

## 令和8年度埼玉県食品衛生監視指導計画(案)に対する意見について

反映状況区分A: 意見を反映し、案を修正したB: 既に案で対応済み

C: 案の修正はしないが、実施段階で配慮していくD: 意見を反映できなかった

E: その他

No.	頁	分類	項目	提出元	御意見	県の対応	反映状況
1	P.7	意見	第6_1_(2)	一般	HACCPに沿った衛生管理による安全確保を進めるうえでは、取り組みの定着が重要です。事業者の規模や業務内容によって完全実施や一部実施等の差異があると推測いたしますが、何らかの基準(たとえば監視指導における「共通確認事項」)で実施事業者を数値で把握し、毎年の進捗状況を確認し、目標をもって取り組むことを要望します。	HACCPに沿った衛生管理については、11ページに記載しているとおり、各事業者に対して、規模や業務内容に応じて頻度を設定し、事業者ごとの特徴に応じたHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう指導をしているところです。HACCP稼働後も、引き続き定期的な指導を継続し、定着まで支援してまいります。	C
2	P.3	意見	第4_2_(2)_イ	一般	消費者にとって食品表示は商品購入時の欠かせない情報源となります。点検が求められる項目は原材料や原産地、アレルゲン表示など多岐にわたり、複数の部署が関わることから、庁内の協力・連携により、少しでも多くの商品の点検ができるよう要望します。	食品表示については、3ページ及び8ページに記載しているとおり、食品表示法違反が疑われる案件について、庁内外の関係部局との連携を図っているところです。引き続き、相互の情報共有や共同点検を行い、県内流通食品の適正表示を目指し、協力体制を強化してまいります。	C
3	P.3	意見	第4_2_(2)_ウ	一般	食品表示とともに、消費者にとっては広告に記載された内容も購入を左右する重要な情報源となりますが、とくに、「いわゆる健康食品」についてはインターネット通販、チラシ広告、テレビCMのいずれにおいても誤認させるような誇大な広告が散見されます。いわゆる健康食品のリスクについて、消費者への注意喚起を定期的に実施してください。	いわゆる「健康食品」については、その広告や表示内容も含め、健康被害発生防止のため、3ページに記載しているとおり、関係部局で連携を図っているところです。消費者への注意喚起についても、各種講座の開催や県ホームページ活用等を通じて、適切な情報提供を行うとともに、食品による健康被害等の相談・通報先等について、県民・消費者の皆様に対し、分かりやすい発信を心がけてまいります。	C
4	P.19	意見	第8_1_(3)	一般	条例に基づく県民提案について、より多くのアイデアが寄せられるよう、提案内容や施策に活かされた事例をホームページやSNSに掲載したり、関係団体にメールしたりするなど情報提供を強めてください。	いただいたご意見を踏まえ、幅広くアイデアをいただけるよう意見募集の周知の方法を検討してまいります。	C
5	P.19	意見	第8_2	一般	児童・生徒、子育て層(保護者)へのリスクコミュニケーションや、企画への参加を広げるうえでは、体験学習等も実施可能な民間団体の施設を関係機関・団体に情報提供するなど、積極的な案内をお願いします。	いただいたご意見を踏まえ、食の安全に関する情報や学習の機会を県民の皆様幅広く提供するため、民間企業や教育機関との連携の強化を目指してまいります。	C
6		意見		一般	PFAS(PFOSとPFOA)については、令和8年度から、水道事業者において定期的な点検と基準を超過した場合の改善が法的義務として課せられることになりましたが、飲料関係はミネラルウォーター、炭酸飲料、お茶類、酒類など多種多様であり、何が対象となるのか一見して消費者にはわかりにくい状況があります。対象となる事業者への対応も含め、適切なリスクコミュニケーションを実施してください。	使用水の適切な管理については、令和8年度の監視の際の確認事項として、5ページから6ページに記載したところです。対象となる事業者に対しては、PFASの管理も含め、あらゆる機会をとらえ、周知や適切な指導に繋がります。県民や消費者に対しては、各種講座等を通じて分かりやすい発信を心がけ、正しい理解に繋がっていくよう対応してまいります。	C
7		意見		一般	今シーズンも鳥インフルエンザが拡大傾向にあります。予防措置を強化するとともに、豚熱も含め発生した場合の生産者への経営支援をお願いします。	いただいたご意見につきましては、家畜防疫を担当する農林部とも共有し、各種防疫指針等に沿った対応が適切に行われるよう、日頃から農林部との連携体制の確保に努めます。	C
8		意見		一般	所沢市での保健所設置については、設置基本計画案が提示され、パブリックコメントによる意見募集が行われるなど準備が進んでいます。県内の他の保健所との連携や必要な職員体制の確保等、埼玉県として支援をお願いします。	所沢市の保健所設置にあたっては、県内のどこの市町村であっても、同等の食品衛生業務が実施されるよう、所沢市及び関係部局と連携を図り、協力体制を構築してまいります。	C